

令和6年度11月補正予算編成過程の公開

目 次

- 1 補正予算案の考え方について 1 頁
- 2 補正予算要求事業 2

名古屋 市

1 補正予算案の考え方について

各局からの要求に対する財政局案の考え方は以下の通りです。

区分	理 由
①	所管局の要求（見積り）通り
②	事業内容、積算内容を精査のうえ計上
③	局現計予算額の範囲内で対応を検討
④	財政局案段階では未計上

各局からの要求に対する予算案の考え方は以下の通りです。

区分	理 由
①	所管局の要求（見積り）通り
②	事業内容、積算内容を精査のうえ計上
③	局現計予算額の範囲内で対応を検討
④	計上せず

2 補正予算要求事業

(1) 総括表

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

区 分	要 求 額	財 政 局 案	予 算 案
環境局	565 (58) 〔 債務負担行為 1 件 〕	565 (58) 〔 債務負担行為 1 件 〕	565 (58) 〔 債務負担行為 1 件 〕
住宅都市局	〔 繰越明許費 1 件 債務負担行為 1 件 〕	〔 繰越明許費 1 件 債務負担行為 1 件 〕	〔 繰越明許費 1 件 債務負担行為 1 件 〕
合 計	565 (58) 〔 繰越明許費 1 件 債務負担行為 2 件 〕	565 (58) 〔 繰越明許費 1 件 債務負担行為 2 件 〕	565 (58) 〔 繰越明許費 1 件 債務負担行為 2 件 〕

(2) 各局の内訳

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事 項 名	要 求 概 要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
1	(環境局) 南陽工場の設備更新	契約に基づく賃金及び物価の変動に伴う増額	565 (58)	565 (58)	①
		債務負担行為 南陽工場の焼却設備更新等 工事 変更前 期間 6～8年度 限度額 42,291百万円 〔うち7～8年度 支出予定額 32,556百万円〕 変更後 期間 7～8年度 限度額 35,814百万円		565 (58)	①
2	(住宅都市局) 新たな路面公共交通 システムの導入準備	協議調整の遅れのため繰り越す もの	— (—)	— (—)	①
		繰越明許費 377百万円		— (—)	①
3	(住宅都市局) 連節バスの製造	納車時期の遅れによるもの 債務負担行為 変更前 期間 7年度 限度額 260百万円 変更後 期間 7～8年度 限度額 260百万円	— (—)	— (—)	①
				— (—)	①

(全体についてのお問い合わせ先)

担 当 局 室	担 当 課	電 話 番 号
財 政 局	財 政 課	052-972-2306

(各局お問い合わせ先)

担 当 局 室	担 当 課	電 話 番 号
環 境 局	総 務 課	052-972-2667
住 宅 都 市 局	企 画 経 理 課	052-972-2905